

会議顛末・報告書

					記録者	岡野主事
供 覧	部長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員	
件 名	平成30年度第1回龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態再調査委員会					
年 月 日	平成31年3月25日（月）					
時 間	午前11時から午前11時58分まで					
場 所	龍ヶ崎市役所本庁舎庁議室					
出 席 者	出席委員：西島良尚（委員長），中込四郎（副委員長），鈴木富美子，石川和宏 欠席委員：稲嶺裕子 事務局 荒井総務部長，松尾教育部長 教育センター：松谷所長 法制総務課：落合課長，大堀副参事兼課長補佐，記録者					
内 容	<p> ≪会議次第≫ 1 開会 2 委嘱状の交付 3 職員紹介 4 役員の選出 5 議事 (1) 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態再調査委員会の概要説明 (2) 近況報告及び意見交換等について 6 その他 7 閉会 </p> <p> ≪議事内容≫ 西島委員長 会議次第1から4までの後，5の議事の内容に従い，事務局に説明を求めた。 事務局 資料に従い，議事(1)の内容について説明した。 中込委員 今回条例を制定し直し，委員会の名称等を変えたが，どういった意図で行ったのか質問があった。 事務局 従来の委員会での所掌では，いじめによる事案を対象としていたが，昨今の教育問題等を鑑みると，実際に調査を始めてみないと，いじめによるものなのか，それとも他の要因で事案が発生したのか分からないため，いじめによるもののみを対象とするのではなく，児童生徒の生命，心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると思われる事案に，包括的に対処するために条例を制定し直し，併せて委員会の名称を変更した旨説明した。 事務局 資料に従い，議事(2)の内容について，市内小中学校でのいじめ等の件数やその様態について説明した。 西島委員長 様々な様態があると思うが，個人対個人の場合は単発的なものである可能性の方が高いと思うが，個人対集団の場合は中長期的なものになってしまう可能性もあるので，教育現場での注視が重要であると考えてとの意見があった。 </p>					

	<p>中込委員 昨年度と今年度で市内小中学校でのいじめ等だと認知された件数に大幅に差があるのは何故かとの質問があった。</p> <p>事務局 児童生徒からの報告のみならず、いじめ等の兆候ではと思われる事案まで幅広く教育現場で把握したものも対象として報告することとしたため、認知する対象が増えた旨説明した。</p> <p>西島委員長 事務局からその他報告等はあるかとの質問があった。</p> <p>事務局 現在のところ児童生徒に係る重大事態再調査委員会において調査をする案件は発生していないが、今後も引き続き市内のいじめ問題の現状及び対応について注視していき、情報を共有していきたい旨説明をした。</p>		
<p>要措置事項</p>			
<p>情報公開</p>	<p>公 開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）</p>
		<p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p>	<p>年 月 日</p>

龍ヶ崎市総務部法制総務課